

コラム

不動産購入にかかる 「諸費用」について

2024.4.9.tue

新築戸建・中古戸建・土地・マンションの物件の種別、面積・築年数・自己資金によって、かかる諸費用はかなり異なりますが、一般的には売買価格の約5～8%前後が目安です。登記費用の減税が受けられる物件で、銀行の保証料がない、または金利上乘せの場合は、諸費用の目安は物件価格の約5～5.5%ほど。

不動産購入を検討するときは、自己資金や物件購入のための予算を明確に出した後、まずはそこから諸費用を差し引くと、物件にかけられる金額が出ます。

自身の予算＝物件価格として捉えてしまうと、のちの住宅ローンの支払いが苦しくなったり、新居なのに家の中が閑散としてしまったりすることも。予算立てのときから、諸費用もしっかりと考えて不動産探しをされると良いかと思います。

